令和６年度第１回酒田市障がい者差別解消支援地域協議会　次　第

日　時：令和６年１０月２１日（月）午後３時００分

場　所：酒田市民健康センター　大研修室

１　開　　会

２　会長あいさつ

３　協　　議

（１）障がいを理由とする差別の解消に係る今年度の取り組みについて

（２）障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について

（３）その他（情報交換）

４　そ の 他

５　閉　　会

令和6年度障がいを理由とする差別の解消に向けた取り組みについて

1 .普及啓発活動について

◆心のバリアフリー推進協賛事業所登録制度について

心のバリアフリーを大切にするお店や事業者を募り、申請のあった事業者推進協賛ステッカーや推進缶バッジ等を配布し障がいのある人へのおもてなしの気持ちを大切にするまちづくりを進めます。また、障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例、事業者へ合理的配慮の義務化の啓発及び周知を図っていきます。

・市広報「私の街さかた」4月1日号情報ボックス掲載(資料1参照)

○10月1日現在　登録店舗数51事業所(資料2ホームページ参照)

・市広報「私の街さかた」3月16日号市政ピックアップ(資料3参照)

○合理的配慮の提供を行いまいしょう(資料4ホームページ参照)

○事業者のみなさまへ障がいのある方への必要な手助けをお願いいたします！(資料5参照)

今後も市広報や市ホームページへの掲載、事業主への啓発、学校関係・自治会等への出前講座の推進など、市民への周知を図っていきます。

◆心のバリアフリー出前講座について

障がい及び障がい者に対する市民の理解を促進するため、障がいを理由とした差別の禁止や障がいの特性に応じた必要な配慮などを学ぶ機会をつくり、市民への周知を図っていきます。

◆福祉の担い手育成事業について(社会福祉協議会委託事業)資料6

小中学生が障がいの特性を理解し、当事者の目線で社会の障壁を想像できるようにするため、障がい当事者を講師に迎え、当事者と交流する障がい者交流体験事業を小中学校対象に実施することで、「心のバリアフリー」の考え・行動が子どもたちにとって自然なことになるよう、相互理解を深める取り組みを実施します。

◆いいいろいろいろ展(文化政策課・社会福祉協議会と連携して実施)

『いいいろいろいろ展』日時:令和6年9月20日～26日場所:出羽遊心館

酒田市在住の障がいのある方々が制作した、絵画、書道、造形物などのアート作品の展示を実施します。市民の方に文化芸術に触れる機会を提供し、多様な表現の面白さを文化芸

術を通して発信します。

2. 関係機関との連携及び庁内推進体制

◆酒田市障がい者差別解消支援地域協議会の開催

各専門機関とのネットワークの充実を図るとともに、障がいを理由とする差別にかかる相談事案について、協議会で事例検討、相談事案の共有及び意見交換を行い、差別解消の推進に努めます。

◆「障がい者共生社会」庁内連絡会議の開催

社会の中に障がいのある人がいるのが当たり前であるという共生社会の考え方を職員、市民の間に根付かせる取り組みや事案を庁内で共有・調整を行い、各課の取り組みに活用し、心のバリアフリーの推進に努めます。

◆研修等の充実

・障がい者理解啓発研修(職員)

①障がいのある方へ職員として適切に対応するため、知的・発達障がい疑似体験を通して、サポーター（理解者）となるように当事者目線を体験し、各障がいの特性に応じた適切な配慮について学び、「心のバリアフリー」の実践に繋げます。

②障がいのある方との関わり方等を講義及びグループワークを通して地域や職場における身近な事例を出し合い、差別の解消や合理的配慮について考え、「心のバリアフリー」の実践に繋げます。

日時:令和6年11月上旬～12月上旬　対象:健康福祉部職員、希望する職員

・新規採用職員研修において、市職員としての必要な知識を習得し職場での実践能力を養うため障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領に基づき研修を行います。

日時:令和6年10月23日(水)　対象:新規採用職員27名

3. 環境の整備について

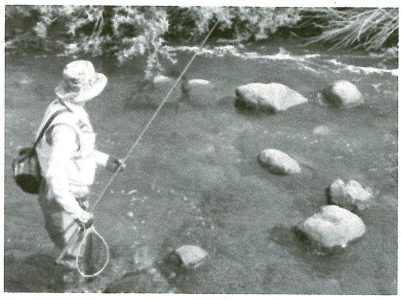
◆情報提供・コミュニケーション方法の確立

発行物の音声アプリによる情報提供、点訳、要約筆記・手話通訳奉仕員の派遣等、各障がいに応じた情報提供やコミュニケーションのサポートを引き続き行います。

情報ボックス INFORMATION

募集 第19回鳥海山やわた前ノ川釣り大会

今回が最後の大会となります。皆さんの参加をお待ちしています。
日 5月26日㈰午前6時30分受付開始（終了は午後1時頃）
所 升田地区前ノ川
集合場所／升田地区滝の里ふれあい館前グラウンド
定 先着100人
内 えさ釣りのみ
費 高校生以上3,000円、小中学生1,500円（遊漁券は別途必要）
申 八幡総合支所地域振興係内、鳥海山やわた前ノ川釣り大会実行委員会事務局へ ☎64-3111



募集 酒田市スポーツ教室

【ラージボール卓球】
日 5月7日～7月30日の毎週火曜日（6月25日を除く）午前10時～正午（全12回）
所 INPEX酒田アリーナ（国体記念体育館）
定 先着15人程度
費 1回500円（参加費）
申 4月23日㈫までの平日午前10時～午後4時に（公財）酒田市スポーツ協会事務局へ ☎31-5539
【ウエイトリフティング】
日 4月20日～令和7年2月15日の土曜日午前10時～11時30分（7月、8月を除く全9回）
所 酒田光陵高等学校トレーニングルーム
対 小中学生
定 10人
内 バーベルを使った運動、ウエイトリフティングの基本的な技術取得
費 無料
申 （公財）酒田市スポーツ協会事務局へ ☎31-5539（随時受け付け）

募集 ひらたタウンセンターシアターOZ機器操作講習会

同施設を使用する場合は、講習会の受講が必要です。
日 4月22日㈪～24日㈬午後7時～9時（全3回）
所 ひらたタウンセンター
対 シアターOZの音響照明機器を今後利用する予定で、全日受講できるかた
定 更新のかたも含め先着20人程度
費 無料
持 手袋、筆記用具
申 4月3日㈬～17日㈬の平日午前9時～午後5時に平田総合支所地域振興係へ ☎52-3910

募集 もしぇのん・あののんカフェ

介護の悩みや思いを語り合いませんか。
日 4月18日㈭午前10時～11時
所 中町にぎわい健康プラザ
内 いすに座った体操、情報交換など
対 認知症のかた、家族や友人、認知症に関心があるかたなど（車椅子での参加も可）
費 無料
申 高齢者支援課地域包括支援係へ ☎26-5755
◆駐車場無料。

募集 花の城下町「まつやま」探訪

ボランティアガイドとの城下町歩き、松山歴史公園での呈茶を通して、春の松山を満喫しましょう。
日 4月14日㈰午前10時～午後1時
所 松山歴史公園
内 ①松山城大手門2階からの桜の鑑賞 ②呈茶 ③鎧の着付け体験 ④城下町歩き「ぶらり古地図探訪」午前10時～正午
定 ④のみ先着10人
費 ①～③無料 ④500円
申 ①～③当日会場へ ④4月12日㈮まで松山総合支所内、松山地域観光物産事業実行委員会へ ☎62-2611

募集 山をきれいにしてウオーキング

清掃活動ボランティアをしながら、ウオーキングと森林浴を楽しみましょう。
日 4月20日㈯午前8時15分集合～9時30分ごろ（小雨決行）
集合／光ケ丘プール南側芝生広場
持 長袖、長ズボン、軍手、タオル、雨具など
申 当日会場へ
問 農林水産課水産林業振興係 ☎43-8708



募集 酒田市心のバリアフリー加盟店を募集しています

障がいのあるかたが安心してサービスを利用できるよう、「心のバリアフリー」の気持ちでお客さんに応対し、可能な範囲でのお手伝いや配慮を積極的に行う「酒田市心のバリアフリー加盟店」の登録制度を行っています。
すべての人が社会参加しやすい環境づくりを推進するため、ぜひ登録してください。
申 地域福祉課障がい福祉係へ ☎26-5733

●加盟店はこのマークが目印です



2月末現在
加盟店は49店舗

▲詳しくはこちらから

資料２

「酒田市心のバリアフリー加盟店」にご登録ください

更新日：2024年9月11日

障がいのある人が安心してサービスを利用できるよう、「心のバリアフリー」の気持ちでお客様を応対し、可能な範囲でのお手伝いや配慮を積極的に行う「酒田市心のバリアフリー加盟店登録制度」を始めました。
多様な市民の皆さんが社会参加しやすい環境づくりを推進するため、ぜひご登録ください。

「酒田市心のバリアフリー加盟店」の登録方法

（1）酒田市に登録申請書兼台帳を提出（FAXまたはメールshfukushi@city.sakata.lg.jp）

加盟店登録申請書兼台帳　様式1号（PDF：91KB）

（2）ハンドブックを読みしっかりと内容について理解ください。

心のバリアフリーハンドブック（PDF：1,037KB）

（3）掲示用ステッカーと缶バッジをお渡ししますので、表示・着用ください。



酒田市心のバリアフリーシンボルマークです

酒田市心のバリアフリー加盟店（各業種毎登録順）

«飲食店»

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	ル・ポットフー	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-2218	0234-22-2277	「光の湊」に移転しバリアフリーになっております。地産地消をコンセプトに皆様のご来店をお待ちしております。
2	南部家敷　酒田店	酒田市こがね町2丁目26-6	0234-21-9160	0234-21-9170	施設の利用者様のご来店にも対応実績あります。スロープ完備です。
3	スナック　She's	酒田市中町3丁目3-1 N151ビル2階	0234-24-5883	－	障がいのある人もない人も、生きている限り悩み、心配事を抱えています。話したくなった方に寄り添いそっと聞く事を心がけています。ぜひ遊びに来てください。
4	西洋割烹　花月	酒田市こがね町2丁目25－10	0234-25-3966	0234-25-3966	入口やトイレ等、店内はバリアフリーになっておりますので、障がいのある方も安心してご来店ください。
5	富重	酒田市本町3丁目5-16	0234-26-8044	0234-26-3084	車椅子も入店可能です。できる限りご要望にお応えしていきたいです。
6	あすなろキッチン工房 木らら	酒田市緑町10-20	0234-22-1332	0234-22-1332	エレベーター、バリアフリートイレ、手すり、スロープあり。貸し切りもできますのでご相談ください。どなたでも気持ちよくお食事していただけるよう、努めています。
7	寿司・割烹　鈴政	酒田市日吉町1丁目6-18	0234-22-2872	0234-22-2827	車椅子の方、入店の際にお手伝いをいたします。障がい方も安心してご来店ください。
8	新月	酒田市こあら2丁目6-	0234-26-	0234-26-	駐車場から入口までバリアフリーとなっており、車椅子

		3	0141	0141	多数おいでになっています。
9	おせんそば	酒田市大町8-13	0234-26-4277	0234-26-4277	入出店の際、最大限援助させていただきます。
10	吉祥飯店	酒田市一番町3-31	0234-43-1198	0234-43-1198	出来る限りお手伝いしますので、障がいのある方もぜひご来店ください。
11	喫茶　マインド	酒田市中央西町2-59 総合文化センター1階	080-1853-6817	0234-24-3215	ご高齢の方・障がいのある方に優しいお店をモットーに、沢山の方からご来店いただいております。安心してご利用ください。
12	水辺のカフェ　アフタヌーン　ティー	酒田市浜中字八間山167-22	0234-92-4180	0234-92-4180	ご来店の際にはスタッフがお手伝いいたします。共に喜びを拡げていくため、温かい見守りとお手伝いをさせていただきます。
13	かき小屋　がに洞	酒田市上安町1丁目5-2	0234-25-2817	0234-25-2820	駐車スペースが十分にあり、入口まで1mで車椅子でも大丈夫です。弱者の方への防災用品も準備しております。
14	アイアイひらた	酒田市山楯字南山32-4	0234-61-7520	0234-61-7540	入口、トイレ等、館内はバリアフリーになっておりますので、車いすの方も安心して、お買い物・お食事等ご利用ください。
15	家庭料理　笑美	酒田市北俣字円道59-3	0234-43-6634	－	入口、店内はバリアフリーになっております。障がいのある方、ご高齢の方も利用しておりますので安心してご来店ください。
16	ペンギンカフェ酒田	酒田市中町2丁目5-10 酒田産業会館1階	0234-25-0230	0234-25-0230	店内は車椅子でご来店可能です。産業会館内トイレはバリアフリー対応しており、安心してご利用できるようスタッフがお手伝いいたします。ご遠慮なくお声がけください。

«卸売・小売店»

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	仮設機材工業株式会社	酒田市こがね町1丁目22－12	0234-23-1419	0234-23-1421	1階は段差なし、通路幅をしっかりとった設計にし、日頃から物を置かないようにしています。
2	酒田市観光物産館「酒田夢の倶楽」	酒田市山居町1丁目1－20	0234-24-2233	0234-24-8350	店内は車椅子でも移動可能な安心バリアフリー対応です。
3	木川屋商店新橋本店	酒田市新橋4丁目5－15	0234-23-6300	0234-23-6302	障がいのある生徒さんの実習・職場体験も受け入れ可能です。買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
4	木川屋商店山居倉庫店	酒田市山居町1丁目3－1	0234-24-5666	－	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
5	木川屋商店みなと市場店	酒田市船場町2丁目5－56	0234-24-8402	－	買い物も実習受け入れもぜひご相談ください。
6	フミヤ	酒田市相生町2丁目3－13	0234-23-3311	0234-23-3386	ご来店の方、酒田飽海管内でしたら無料送迎いたします。0120-039-238へ
7	とよだ洋品店	酒田市一番町3-28	0234-24-1350	0234-24-1350	ボランティア団体の講演等にて出店、支援しております。
8	ウェルシア酒田亀ヶ崎店	酒田市亀ヶ崎3丁目19-10	0234-21-2260	0234-21-2263	どなたでも安心してご利用いただけるように従業員一同努めています。
9	ウェルシア酒田山居町店	酒田市山居町2丁目1-8	0234-21-5071	0234-21-5072	障がいのある方が困っていそうな時は、積極的にお声がけをします。
10	株式会社ブルー・書の庵	酒田市亀ヶ崎2丁目4-37	0234-26-0089	0234-26-0083	入口は段差解消し、防滑シートを張っております。店内も車椅子が通れる動線を確保し、手話も対応可能です。福祉住環境コーディネーター（1級）による住環境提案も行っています。
11	カナヤ呉服店	酒田市中町1丁目6-14	0234-22-0375	－	全てのお客様に安心してご来店いただけるように努めております。
12	エビスヤ薬局瑞穂	酒田市大町14-20	0234-26-8866	0234-26-8867	心の悩み、体の悩みは、障がいのある方、ない方変わりありません。全ての方の健康相談に対応しております。
13	株式会社こころや	酒田市東両羽町7-10	0234-28-8206	0234-28-8207	福祉用具のレンタル卸・販売、介護保険事業所に貸し出しをしています。共生・貢献をモットーに社会で共に幸せに暮らすお手伝いをしたいと思っています。
14	株式会社秀電社	酒田市中町2丁目4-1	0234-26-	0234-26-	補聴器、その他聴覚障がいの方へのサポート用品等の販

	酒田店		4133	4170	っています。障がいのある方のご不便を解消したいと努めています。
15	有限会社中山商店	酒田市船場町1丁目9-19	0234-22-0524	0234-22-0525	出入口や店内には段差ありません。安心してお買い物ができるよう応対いたしますので遠慮なくお声がけください。
16	めがねのコバヤシ酒田店	酒田市東泉町4丁目1-7	0234-22-5666	0234-22-5673	眼鏡、補聴器の販売修理をしています。店内はバリアフリーで通路も広く、車椅子の方、盲導犬も大歓迎です。ご来店が難しい方へは出張対応も致しております。
17	タクエースポーツ	酒田市一番町13-18	0234-22-6346	0234-24-8752	近くに卓球場あり。障がいのある方もご利用になっています。
18	メーテール	酒田市光ヶ丘2丁目18-23	0234-34-1138	0234-34-1138	共生社会を目指しています。障がいのある従業員がいますが、対応等についてご理解の程よろしくお願いいたします。
19	グルテンフリースイーツのコメル	酒田市東泉町4丁目11-6	0234-28-8333	0234-28-8335	すべてのお客様が安心してご利用できるように、スタッフが積極的にお手伝いさせていただきます。
20	リサイクルショップくるくる	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア231C1D	050-7108-3266		通路も広く車椅子の方でもお買い物が可能です。お客様への明るいお声がけを大切にしており、また、筆談でも対応いたします。
21	BSI酒田合同会社	酒田市こがね町2丁目1-16	0234-23-3232	0234-23-3232	車イスのタイヤ交換、修理ができます。スタッフがお手伝いしますので、お気軽にご来店ください。
22	無印良品酒田POP-UP STORE	酒田市中町2丁目4番10号 中町丸高ビル1F	0234-21-5250	0234-22-5251	出来る限りお手伝いさせていただきます。お気軽にお立ち寄りください。
23	スズキアリーナ酒田中央	酒田市新橋1丁目5番1号	0234-24-2625	0234-26-2624	店内は車椅子での移動が可能です。障がい者送迎用の自動車も取扱っています。すべての人々が社会の一員として尊重され、共に生活していける社会を目指しています。

«宿泊・理美容・サービス業»

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	ホテルイン酒田	酒田市あきほ町650-4	0234-22-5000	0234-22-5677	障がいのある方が安心してご利用できるように、積極的にお声がけをし、誠心誠意のおもてなしをするよう従業員一同日々研鑽に努めています。
2	月のホテル	酒田市幸町1丁目10-20	0234-26-8800	0234-21-0885	障がいのある方もない方も常にお客様に合ったサービスでお迎えし、積極的なお声掛けとしっかりとしたお手伝いで、共生社会の実現を目指します。
3	カットインクールさとう	酒田市大町17-13	0234-22-4865	－	ご来店が難しい方、送迎・出張で対応しております。どなたでもご利用できますのでお気軽にお問合せください。
4	カットショップ不二	酒田市市条字荒瀬110	0234-64-2127	0234-64-2127	入口にスロープあり、車椅子での入店可能です。ヘルパーの資格を有しており、店内移動や誘導のお手伝いをいたします。訪問でのカット等も対応できます。
5	株式会社山形ビルサービス庄内支社	酒田市京田1丁目2-7	0234-31-1818	0234-31-1113	安全で衛生的な居住空間における、優しい心配りと温かいふれあいが真の快適空間を生むという事を考え続けます。
6	時を奏でる宿 若葉旅館	酒田市本町2丁目3-19	0234-24-8111	0234-24-8118	お店には小さな段差等ありますが、ご高齢の方や障がいのあるお客様にはお声をかけて、人と人とのつながりを大切にしています。

«運輸・製造その他»

	店舗名	住所	電話番号	FAX番号	PR
1	酒田第一タクシー株式会社	酒田市あきほ町651-4	0234-22-9444	0234-22-9445	すべてのお客様のお体、ご自宅の状況に合わせて、より安全で安心な移動のお手伝いをさせていただきます。
2	木田工業株式会社	酒田市両羽町7-13	0234-26-2277	0234-26-2278	耳が聴こえにくい方には筆談で対応いたします。
3	株式会社トム旅行	酒田市幸町2丁目9-8 プライムスクエア231B	0234-24-3816	0234－24-3817	すべてのお客様にできる限りの対応をしたいと思っておりま
4	明治安田生命酒田営	酒田市本町3丁目11-38	0234-	0234-	心のバリアフリーに賛同いたします。すべてのお客様に出来

	業部		22-5278	22-5263	の心のこもった対応をいたします。
5	富樫歯科医院	酒田市日吉町1丁目1-27	0234-22-0111	0234-22-0112	診察室が2階にあるため、スタッフが昇降のお手伝いをいたします。
6	酒田あいおい工藤美術館	酒田市相生町1丁目3-17	090-2846-6846	0234-23-5141	館内によろず相談所「ホットハウス」を15年前に創設。障がいのある方と特別支援教育に長年携わっております。

登録加盟店一覧（PDF：225KB）

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

Get Adobe Acrobat Reader Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ

お問い合わせ

健康福祉部　地域福祉課　障がい福祉係
〒998-8540　酒田市本町二丁目2-45
電話：0234-26-5733　ファックス：0234-23-2258

このページの作成担当にメールを送る

この情報はお役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

質問1：このページの内容は分かりやすかったですか？

評価：○分かりやすい　○どちらともいえない　○分かりにくい　○知りたい情報がなかった

質問2：このページはたどり着きやすかったですか？

評価：○たどり着きやすい　○どちらともいえない　○たどり着きにくい

送信

酒田市役所

〒998-8540
山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話：0234-22-5111（代表）
開庁時間：平日午前8時30分から午後5時15分
（祝日、12月29日～1月3日を除く）

市へのご意見

Copyright (C) City Sakata Yamagata Japan All Rights Reserved.

資料3

Pick Up 6 3月28日㈭～4月3日㈬の平日夜間、市民課の窓口受付時間を延長します

問 市民課住民係 ☎26-5723

日時／3月28日㈭～4月3日㈬の平日午後5時15分～7時

場所／市役所1階市民課（各総合支所の窓口は延長しません）

受け付け業務／【証明書の発行】戸籍謄抄本、住民票の写し、税証明、印鑑証明（印鑑登録も可）【住所異動の届け出】転入届、転出届、転居届など【住民異動に伴う手続き】国民健康保険、国民年金、介護保険、子育て支援医療証、児童手当など【マイナンバーカードの手続き】市公式LINE（ライン）で要予約。新規申請、受け取り、更新、記載事項変更など

持ち物／申請する方の本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）。転入届・転居届の届け出をする方は全員分のマイナンバーカード

◆出生や婚姻などの戸籍届け出は、夜間受け付け（市役所1階守衛室）での受け取りのみとなります。

3月・4月は市民課窓口が混みあいます

来庁せずにできる手続きや窓口待合状況公開システムをご利用ください

証明書コンビニ交付サービス

コンビニエンスストアなどに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できます。

転出届のオンライン提出

マイナポータルから転出届の提出ができます。利用できる方／署名用電子証明書（6～16文字の英数字）が有効なマイナンバーカードを持っていて、現住所とは異なる市区町村へ引っ越しをする方

◆転入届などの手続きは、転入先市区町村の窓口に来庁する必要があります。

市民課窓口の待合状況公開システム

受け付け待ち人数や番号呼び出し状況が確認できます。

▲待合状況公開システム

Pick Up 7 共生社会の実現を目指して ―障がいのある人への合理的配慮を行いましょう―

問 市福祉企画課障がい福祉係 ☎26-5733

障害者差別解消法が改正され、4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されます。障がいのある人もない人も、お互いに認め合いながら、共に生きる社会の実現に向け、どのような取り組みができるか、考えて行動しましょう。

◆事業者には個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。

合理的配慮の提供とは

障がいのある人から「社会的なバリアを取り除いてほしい」旨の申し出があったときに、負担が重すぎない範囲で、障がいの特性や状況に合わせて必要な対応をすることです。

合理的配慮には対話が大切です

必要な配慮は一人一人違います。どのような手助けが必要か本人に確認しましょう。障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら対応方法を検討することが大切です。

合理的配慮の具体例

飲食店で



申し出に応じて車椅子のままテーブルに着けるよう、備え付けの椅子を片付けてスペースを確保する。

コミュニケーションで



筆談、読み上げ、代筆、タブレット端末の利用など、障がいの特性に応じてコミュニケーション手段を工夫する。

駐車場で



障がい者用駐車スペースに許可証のない人が駐車しないよう、定期的に放送や見回りなどで注意を促す。

酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例を制定しました

更新日：2024年4月1日

この条例は、障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、共に生きることのできるまちを目指しています。誰もが暮らしやすいまちになるよう「心のバリアフリーを推進し、みんなで一緒に考え、学び、気づき、共に生きるまち酒田」をつくりましょう。

心のバリアフリーを推進しましょう

心のバリアフリー推進リーフレット（表裏面）（PDF：614KB）

心のバリアフリー推進リーフレット（中面）（PDF：584KB）

酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例

酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例（PDF：146KB）

「合理的配慮」の提供を行いましょう

障害者差別解消法が改正され、令和6年4月1日から事業者による障がいのある人への合理的配慮が義務化されます。障がいのある人もない人も、お互いに認め合いながら、共に生きる社会の実現に向け、どのような取り組みができるか、考えて行動しましょう。
※事業者には個人事業主やボランティア活動をするグループなども含まれます。

「合理的配慮の提供」とは

障がいのある人から「社会的バリア（障壁）を取り除いてほしい」旨の申し出があったときに、負担が重すぎない範囲で障がいの特性や状況に合わせて必要な対応をすることです。

「合理的配慮には対話が大切です」

必要な配慮は一人一人違います。どのような手助けが必要か本人に確認しましょう。障がいのある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら対応方法を検討することが大切です。



個々の場面ごとに柔軟に対応を検討することが大切です

不当な差別的取り扱いや合理的配慮の提供などの具体例を、障がい種別や場面に応じて検索できます

障害者差別解消に関する事例データベース（内閣府）（外部リンク）

障害者差別解消法の概要や障がい特性ごとの「合理的配慮の提供」に関する事例を動画などで説明しています

障害者の差別解消に向けた理解促進ポータルサイト（内閣府）（外部リンク）

【障がいのある人とは】

●障害差別解消法における「障がい者」とは、障がい者手帳を持っている人のことだけではありません。
●身体障がいのある人、知的障がいのある人、精神障がいのある人（発達障がいや高次脳機能障がいのある人も含まれます）、その他心や体のはたらきに障がい（難病等に起因する障がいも含まれます）がある人で、障がいや社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象です（障がいのあるこどもも含まれます）。

障害者差別解消法に関する相談窓口

障害者差別解消法に関する相談を受付ています。「不当な差別的取り扱い」を受けたがどうしたらよいのか、「合理的配慮の提供」を求められたが、どのように対応すればよいかわからないなど、障害者差別解消法に関し困りごとがあればご相談ください。必要に応じて、関係機関と連携しながら、問題解決を図っていきます。

ヘルプマーク・ヘルプカードを知っていますか？

【配布対象者】障がいのある方などで希望する方（障がい者手帳等の有無は問いません）

ヘルプマーク

援助が必要な方のためのマークです。義足を使用している人、内部障がいの人など、外見からはわからなくても援助や配慮を必要としている人が身に着けています。電車内で席をゆずる、困っているようであれば声を掛けるなど思いやりのある行動をお願いします。



【配布場所】市役所1階13番窓口 地域福祉課、各総合支所、庄内総合支庁地域保健福祉課など

ヘルプカード

障がいなどのある人が援助や配慮を必要としている時に提示します。自分の連絡先や協力してもらいたいことなどが書かれたカードです。何かあったときや困ったときなどに周りの人に協力や心配りをお願いするためのものです。



【配布場所】市役所1階13番窓口 地域福祉課 、各総合支所

PDF形式のファイルを開くには、Adobe Acrobat Reader DC（旧Adobe Reader）が必要です。
お持ちでない方は、Adobe社から無償でダウンロードできます。

Get Adobe Acrobat Reader Adobe Acrobat Reader DCのダウンロードへ

お問い合わせ

健康福祉部　地域福祉課　障がい福祉係
〒998-8540　酒田市本町二丁目2-45
電話：0234-26-5733　ファックス：0234-23-2258

このページの作成担当にメールを送る

この情報はお役に立ちましたか？

お寄せいただいた評価はサイト運営の参考といたします。

質問1：このページの内容は分かりやすかったですか？

評価：○分かりやすい　○どちらともいえない　○分かりにくい　○知りたい情報がなかった

質問2：このページはたどり着きやすかったですか？

評価：○たどり着きやすい　○どちらともいえない　○たどり着きにくい

送信

酒田市役所

〒998-8540
山形県酒田市本町二丁目2番45号
電話：0234-22-5111（代表）
開庁時間：平日午前8時30分から午後5時15分
（祝日、12月29日～1月3日を除く）

市へのご意見

Copyright (C) City Sakata Yamagata Japan All Rights Reserved.

資料５

障害者差別解消法が改正され、令和６年４月１日より事業者による合理的配慮の提供が義務化になりました

事業者のみなさまへ

障がいのある方への必要な手助けをお願いいたします！



事業者の皆さまは、障がいのあるお客さんと接する場面が多くあると思います。
障害者差別解消法※では、事業者の皆さまに以下のことを求めています。

不当な差別的取り扱いの禁止

障がいのある人に対して、障がいを理由として、正当な理由なく、サービスの提供を拒否したり、制限したり、条件を付けたりするような行為を禁止しています。

不当な差別的取り扱いの具体例

保護者や介護者がいなければ一律に入店を断る



障がいのある人向けの物件はないと言って対応しない



障がいがあることを理由として、障がいのある人に対して一律に接遇の質を下げる



合理的配慮の提供

障がいのある人が、必要な手助けを求めたとき、負担が重すぎない範囲で対応することを求めています。

合理的配慮の具体例

【障がいのある人からの申し出】
飲食店で車いすのまま着席したい

【申し出への対応】
机に備え付けの椅子を片付けて、車いすのまま着席できるスペースを確保した



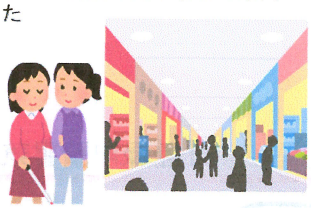
【障がいのある人からの申し出】
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい

【申し出への対応】
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った



【障がいのある人からの申し出】
ほしい商品があるが、目が見えないので売り場がわかりません

【申し出への対応】
お求めの商品の売り場まで案内した



※障害者差別解消法について
障害者差別解消法および酒田市障がいのある人もない人も共に生きるまちづくり条例では、行政機関及び事業者に対し、障がいを理由とする「不当な差別的取り扱いの禁止」及び「合理的配慮の提供」を求めています。
酒田市は障がいを理由とする差別の解消を推進し、障がいのある人もない人もお互いに基本的人権、尊厳を認め合い、誰もが暮らしやすいまちになるよう 心のバリアフリー を推進しています。

障がいを理由とする差別や合理的配慮について事業者の皆さまからのご相談に応じます

お問合せ
酒田市 健康福祉部 地域福祉課 障がい福祉係
電話 0234-26-5733 /FAX 0234-26-5796
メールfukushi@city.sakata.lg.jp

「酒田市 心のバリアフリー加盟店」を募集しています

心のバリアフリーってなんだろう？

私たちの暮らすまちは、多数派の人たちにとって便利に作られています。
例えば、多数派である障がいのない人にとっては小さな段差であっても、脚の不自由な人にとっては生活に支障をきたすほどの大きな障壁（バリア）になる場合があります。
このような段差は「社会的障壁（バリア）」と呼ばれています。

社会にある、障がいのある人の生活のしづらさを生み出す原因である「社会的障壁（バリア）」は段差だけではありません。



障がいに対する無理解、無関心、偏見も、社会的障壁（バリア）です。

このような、私たちのまわりにある様々な物理的・心理的妨げになる要因を総称して「バリア」と呼び、**そのバリアを無くす（フリーにする）運動を「心のバリアフリー」といいます。**

酒田市では、障がいのある人もない人も、お互いの存在と価値観を尊重し合い、地域社会の中で、共に幸せに暮らしていける共生社会の実現を目指しています。

障がいのある人を特別視することなく、障がいのある人が安心してサービスを利用できる「酒田市心のバリアフリー加盟店」として登録して、障がいのある人の社会参加を一緒に応援しませんか。

加盟店登録方法

市ホームページ「登録申請書兼台帳」をご記入の上、市地域福祉課まで**メールまたはFAXでお申し込みください。**

登録すると…

- 「心のバリアフリーハンドブック」をお渡ししますので、バリアフリー対応の参考にご利用ください。
- **掲示用ステッカーと缶バッジ**をお渡ししますので、店舗での表示・着用にご協力ください。
- 誰もが安心してサービスを利用できるお店として、**市ホームページへ掲載**します。

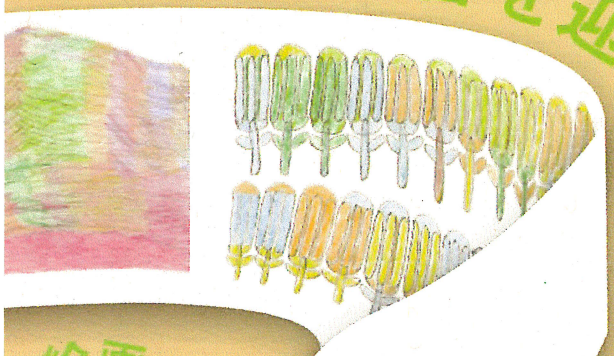
ご不明な点は、下記地域福祉課障がい係まで、お問い合わせください

酒田市　健康福祉部　地域福祉課　障がい福祉係
〒998-8540　酒田市本町2-2-45
TEL：0234-26-5733　FAX：0234-23-2258
email：shfukushi@city.sakata.lg.jp

いいいろいろいろ展

入場無料

今年で7回目を迎える、酒田市内の障がいのある方のアート作品展覧会



絵画・書道・立体・クラフト…いいいろいろな作品が出羽遊心館を彩ります！



画…佐藤清

9/20（金）▶ 9/26（木）

※24日は休館

出羽遊心館

酒田市飯森山三丁目17-86

9:30 ～ 17:00

（入館は16:30まで）

Instagram

お問い合わせ

ボラポートさかた（酒田市ボランティア・公益活動センター）
Tel：0234-43-8165
8：30～17：15（土日・祝日を除く）

希望ホール（酒田市民会館）
Tel：0234-26-5450
休館日：月曜日（祝日の場合は翌平日）

- ○館内は車椅子での観覧が可能です
- ○貸出用車椅子があります（数に限りあり）
- ○駐車場は遊心館北側にあります
- ○正面玄関前まで車での乗り入れ可能です

主催：酒田市（酒田市文化芸術推進プロジェクト会議）　共催：社会福祉法人酒田市社会福祉協議会
協力：佐藤真生、やまがたアートサポートセンターら・ら・ら、中島友彦（あきらめの悪い人たち）
公益財団法人さかた文化財団 酒田市美術館、市内20団体、個人出品者

イベントスケジュール

9/20 金

10:30 ～ 12:00 ころ（途中参加・退場可）

〇ギャラリートーク ※手話通訳あり

ゲストと一緒に展示作品を鑑賞しましょう。館内を巡りながら、個性的な表現やその可能性を感じてみましょう。

申し込み不要。どなたでも参加可能！

【ゲスト】

画家 佐藤真生さん、土門拳記念館館長 佐藤時啓さん、

やまがたアートサポートセンターら・ら・ら 武田和恵さん







9/21 土 ▸ 9/23 祝

〇マルシェ（事業所による物品販売）

素敵な作品、食べ物が盛りだくさん！

会場：出羽遊心館内

〇いいいろいろいろ水族館（11:00 ～ 16：00）

お絵かきした海の仲間たちが、プロジェクションマッピングの海を泳ぎだす！

費用：無料

申し込み不要。どなたでも参加可能！

今年は酒田市出身の画家、佐藤真生さんに会場の彩りにご協力頂きました。

新型コロナ感染症が世界中に広がっていた 2020 年、「いいいろいろいろ」という展覧会名を考えたのは、壁がなく自由にどこまでも広くつながった世界を祈ったからでした。「いろ」は個性、作品、色彩を表しています。障がい者の方々が日々の営みとして取り組んでいる手仕事作品を初めて見た時の自分の驚きと感動をより多くの方々に伝えたいと率直に思いました。普段の生活で私たちが言葉や文字で他者を理解するように、作品を通じて伝わることがたくさんあります。それはアートが「他者を尊重し、多様性を認めることの大切さ」に気づかせてくれる純粋な力を持っているからに他なりません。「いいいろいろいろ展」をより多くの人たちに見ていただきたいと思います。



画家　佐藤真生（MAO）

酒田市生。'90 年目黒区美術館での初個展が注目される。'93 年安井賞展賞候補。'16 年より地域伝承文化をテーマとした「YUME-KASAFUKU（夢傘福） PROJECT」に取り組む。'20 年、'21 年に「ＳＡＫＡＴＡアートマルシェ」のアートディレクション担当。'23 年御堂筋ランウェイ 2023 にてアートオブジェクト作品「夢見る金魚」が歌手 MISIA と共演。

9/13 金 ▸ 9/17 火　9:30 ～ 17:00（13 日は 12:00 から / 17 日は 12:00 まで）

いいいろいろいろ展 in ミライニ

昨年の出展作品を中心に、いいいろいろいろ展が出羽遊心館を飛び出しミライニへ！

■いいいろいろいろ水族館（10:00 ～ 14:00）　9 月 14 日（土）～ 16 日（祝）／ ミライニ光の湊ロビー

令和６年度　障がい者（ろう者）交流体験事業実施要項　資料６

１　目的

障がいがあっても生活しやすい社会の実現を目指し、社会に出る前の児童や生徒が、障がい当事者との交流を通じて、この特性（目に見えない障がいなど）を理解できるようにする。

２　方法

障がい当事者が学校を訪問して、児童・生徒との交流プログラムを実施する。

障がい当事者（R６年度はろう者の予定）との交流を通じ、地域で生活する同じ市民として何ら変わることがないこと、障がいの特性（聞こえない）により、言語によらない表現が豊かであり、コミュニケーション能力が高い方も多いことを、交流プログラムを通じて感じていただき、ゲストティーチャーの人となりを通じて、障がい当事者の目線で、社会の障壁を想像できるようにする。

３　主催

酒田市・酒田市社会福祉協議会

４　運営・指導

障がい者交流体験プログラムの講師、社会福祉協議会スタッフ、手話通訳者

５　対象者

希望する酒田市内の小学生（４年生以上）並びに中学生

６　実施時期

事前の打ち合わせも含め、**講師等の日程調整の上ご相談します。**

７　事業の注意点

・実施希望のあった学校と日程調整を行い実施する。

・**効果的な実施のため１講師につき最大３０名程度での開催とする。複数のクラスで実施する場合は講師の人数増や、日程や時間をずらして行うため、調整の上、実施可能な日程を確認する。**

・事前に当事者、職員と直接打ち合わせを行うものとし、その他要望がある場合は、打ち合わせ時に協議して決定する。

８　プログラム内容

（１）聴覚障がい者として普段どのような生活を送っているか。またどのような仕事に従事しているかなど、生活者としてのろう者についてありのままを伝える。

（２）簡単な挨拶、自分の名前を手話で表現してみる。もしくは口話読み取りの体験。

（３）コミュニケーションについて説明＋表現の体験。クラスを代表して３班程度がジェスチャーゲームで表現を行う。同じお題をろう者が交代して実演してもらう。

（４）改めて、ろう者として耳が聞こえないことにより、社会生活を送るうえで困ることを伝えてもらう。

障がい者（ろう者）交流体験　当日のながれ（一例）

■体験の流れ（６０分の場合）

０分
↓　（　５分）　挨拶・紹介
５分
↓　（１５分）　簡単な手話のあいさつ　もしくは　口話の読み取り体験
２０分
↓　（２５分）　ジェスチャーゲームで伝える体験
４５分
↓　（１０分）　ろう者として伝えたいこと（ろう者による講話）
５５分
↓　（　５分）　質疑
６０分

■その他

◎　各小学校の授業時間に応じて体験の時間は調整しますが、おおむね上記の流れで行う場合、６０分程度は必要となります。（体験を減らすなど調整します）
◎　体験日の前の事前学習は必ずしも必要ではありません。実施される場合は事前の打ち合わせ時に内容や学習の狙いなどをお知らせください。
◎　単元の時間枠では、十分なリフレクションができないと考えます。児童・生徒の受け止め方についての理解も外部講師にはわからない面が多いため、担任の先生方により改めて振り返りの時間を設けることをご検討ください。
◎　さらに交流を深めるなど、当事者が継続的にかかわる必要がある場合などは別途ご相談ください。

注意事項

◎　６０分で実施するために、ジェスチャーゲームへの参加は３班までとし、表現する代表者はあらかじめ決定していただくか、その場での指名とさせていただきます。
◎　手話通訳者が「すごい人」と注目の的になることを避けるため、手話通訳者への声掛けや、質問はお控え願います。
◎　教室で、椅子だけをもって車座になるようにあらかじめ机を後ろに寄せてください。
◎　進行は社会福祉協議会・ボラポートさかたの職員が行いますが、ジェスチャー発表者の選出など、スムーズに進まない場合など適宜お手伝いをお願いします。

■障がい者（ろう者）交流体験の内容

★体験にあたって

ろう者は音声による情報がありません。このことを直感的に体験するために口話について、実際に体験していただきます。

聞こえないことで生じる不都合はご自身にとってですが、その障がいがあることが一見わかりにくいことにより、誤解を生じることがあります。体験では誤解が生じる場面までの体験は難しいことから、どのような誤解が生まれやすいか話し合ってみるなど、リフレクションをしていただくとより学習を深めることができます。ぜひ一連の授業の流れの一つとして、障がい者（ろう者）交流体験の取り組みをご検討ください。

体験メニュー①「手話で表現してみよう」

簡単なあいさつ、自分の名前を「手話」で表してみよう。

体験メニュー②「音のない世界に入って「口話（こうわ）」の難しさを体験しよう」

口の形をよみ、相手の言葉を理解することができるか試してみよう。

★イヤーマフ



高い音の音域を聞きづらくしたイヤーマフをつけていただきます。併せて耳栓を使います。

★耳栓



全体の音の通りを悪くするために、イヤーマフの前に耳栓を入れていただきます。（使い捨て）

※イヤーマフは、一人使用するごとに消毒いたします。

体験メニュー③「身振り手振りで伝えよう」

みんなの表現と、ろう者の表現、比べてみよう。



★お題（ジェスチャー）カード



音によらずに内容を伝えるジェスチャーゲームのお題をカードにしてお持ちします。

（２）障がいを理由とする差別の解消に係る相談事案について

１．要望等について

◆日常生活用具給付等事業による排泄管理支援用具に関する要望について
（公益社団法人日本オストミー協会山形県支部）
要望事項：「ストーマ用装具」の現行の種目・品目及び呼称の見直し

≪対応状況≫
酒田市地域生活支援事業の実施に関する規則、別表１日常生活用具給付等事業中「ストーマ用装具」の種目・品目及び呼称の一部改正を行った。

酒田市地域生活支援事業の実施に関する規則新旧対照表

<table>
<tr><th>新</th><th>旧</th></tr>
<tr><td>本則
別表第１（第９条関係）
（略）
<table><tr><td rowspan="2">ストーマ用装具</td><td>消化器系</td><td>8,858 円</td><td rowspan="2">ストーマ造設者</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>尿路系</td><td>11,639 円</td></tr></table>
（略）</td><td>本則
別表第１（第９条関係）
（略）
<table><tr><td rowspan="2">ストーマ用装具</td><td>蓄便袋</td><td>8,858 円</td><td rowspan="2">ストーマ造設者</td><td rowspan="2">－</td></tr><tr><td>蓄尿袋</td><td>11,639 円</td></tr></table>
（略）</td></tr>
</table>